

第289回一関市教育委員会定例会

日時 令和8年3月23日（月）

午後1時00分から

場所 川崎市民センター

1 開 会

2 議 事

議事日程第1 議案第8号 教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて

議事日程第2 議案第9号 一関市立図書館利用要綱の一部を改正する告示の制定について

議事日程第3 議案第10号 一関市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

3 報 告

(1) 一関市議会定例会第123回2月通常会議（一般質問）の状況について（資料No.1）

(2) 令和8年度予算の概要（教育費等）について（資料No.2）

(3) 教育委員会への要望について（資料No.3）

(4) 行事報告及び行事予定について（資料No.4）

4 その他

(1) 一関市地域クラブ活動推進協議会について（資料No.5）

(2) その他

5 閉 会

第289回一関市教育委員会定例会議案件名表

議案第8号	教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて
議案第9号	一関市立図書館利用要綱の一部を改正する告示の制定について
議案第10号	一関市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

議案第8号

教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて

次のとおり教育機関の長を任命することについて、議決を求める。

1 任命

(1) 博物館等（任期 令和8年4月1日～令和9年3月31日）

職	氏名	備考
芦東山記念館名誉館長	中村安宏	再任
石と賢治のミュージアム館長	菅原 淳	再任

令和8年3月23日提出

一関市教育委員会教育長 時 枝 直 樹

理由

教育機関の長の任期満了等に伴い、新たに任命しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

議案第9号

一関市立図書館利用要綱の一部を改正する告示の制定について

一関市立図書館利用要綱の一部を改正する告示を次のとおり制定する。

令和8年3月23日提出

一関市教育委員会教育長 時 枝 直 樹

一関市立図書館利用要綱の一部を改正する告示

一関市立図書館利用要綱（平成26年一関市教育委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(利用登録)</p> <p>第5 [略]</p> <p>2 館長は、前項の申込書の提出を受けたときは、次のいずれかの書面により、本人確認を行うものとする。ただし、事情により書面が準備できない場合は、本人の申出により、本人確認を行うものとする。</p> <p><u>(1) 住民基本台帳カード</u></p> <p><u>(2) [略]</u></p> <p><u>(3) [略]</u></p> <p><u>(4) 健康保険証</u></p> <p><u>(5) [略]</u></p> <p><u>(6) [略]</u></p> <p><u>(7) [略]</u></p> <p><u>(8) [略]</u></p>	<p>(利用登録)</p> <p>第5 [略]</p> <p>2 館長は、前項の申込書の提出を受けたときは、次のいずれかの書面により、本人確認を行うものとする。ただし、事情により書面が準備できない場合は、本人の申出により、本人確認を行うものとする。</p> <p><u>(1) [略]</u></p> <p><u>(2) [略]</u></p> <p><u>(3) 資格確認書</u></p> <p><u>(4) [略]</u></p> <p><u>(5) [略]</u></p> <p><u>(6) [略]</u></p> <p><u>(7) [略]</u></p>

(9) [略]

3～7 [略]

様式第1号(第5関係)

いちのせきしりつとしょかん りょうしゃとうろくもうしこみしょ

一関市立図書館 利用者登録申込書 (新規・変更・更新・カード再発行)

①申込日	令和 年 月 日	利用者カード番号	1 0						
フリガナ									
②氏名 (なまえ)									
③生年月日 (たんじょうひ)	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦		④性別(せいべつ) <input type="checkbox"/> おとこ <input type="checkbox"/> おんな <input type="checkbox"/> どちらでもない <small>・回答しない</small>						
⑤住所 (じゅうしょ)	(〒 —) ※番地、マンション名、部屋番号等もお書きください								
⑥電話番号 (でんわ)	自宅(おうち)	—	—	携帯(けいたい)	—	—			
	FAX	—	—	その他	—	—			
⑦希望する連絡方法 (予約資料など図書館からの連絡方法)	電話(□自宅 □携帯)	<input type="checkbox"/> FAX		パスワード(数字4桁)					
	□ eメール()								
⑧学校名・勤務先 (がっこう)	電話	—	—	保護者氏名	(小学生までの利用者のみ)				
⑤⑥以外の連絡先 (現住所以外に帰省先など住所等がある方は、ご記入ください)	(〒 —) ※番地、マンション名、部屋番号等もお書きください								
	住所	電話 — — (呼出)							
住所の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他								
	受付		確認		旧登録番号	1 0			

※太線の中を記入後、住所を確認できるものを提示(中学生以上の方のみ)してください。
有効期限は発行から3年間です。記入いただいた個人情報は、図書館をご利用いただくためのみに使用いたします。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

理由

住民基本台帳カードの廃止、健康保険証の新規発行の終了に伴い所要の改正をするもの。

(8) [略]

3～7 [略]

様式第1号(第5関係)

いちのせきしりつとしょかん りょうしゃとうろくもうしこみしょ

一関市立図書館 利用者登録申込書 (新規・変更・更新・カード再発行)

①申込日	令和 年 月 日	利用者カード番号	1 0						
フリガナ									
②氏名 (なまえ)									
③生年月日 (たんじょうひ)	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦		④性別(せいべつ) <input type="checkbox"/> おとこ <input type="checkbox"/> おんな <input type="checkbox"/> どちらでもない <small>・回答しない</small>						
⑤住所 (じゅうしょ)	(〒 —) ※番地、マンション名、部屋番号等もお書きください								
⑥電話番号 (でんわ)	自宅(おうち)	—	—	携帯(けいたい)	—	—			
	FAX	—	—	その他	—	—			
⑦希望する連絡方法 (予約資料など図書館からの連絡方法)	電話(□自宅 □携帯)	<input type="checkbox"/> FAX		パスワード(数字4桁)					
	□ eメール()								
⑧学校名・勤務先 (がっこう)	電話	—	—	保護者氏名	(小学生までの利用者のみ)				
⑤⑥以外の連絡先 (現住所以外に帰省先など住所等がある方は、ご記入ください)	(〒 —) ※番地、マンション名、部屋番号等もお書きください								
	住所	電話 — — (呼出)							
住所の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 資格確認書 <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他								
	受付		確認		旧登録番号	1 0			

※太線の中を記入後、住所を確認できるものを提示(中学生以上の方のみ)してください。
有効期限は発行から3年間です。記入いただいた個人情報は、図書館をご利用いただくためのみに使用いたします。

議案第10号

一関市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

一関市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を別紙のとおり策定することについて議決を求める。

令和8年3月23日提出

一関市教育委員会教育長 時 枝 直 樹

理由

公立義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正に伴い、教員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表、年次報告義務が明示され、計画策定は令和8年4月1日までにを行うこととされたため定めようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。